

調査と情報

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所 基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL. 03-3243-7331
 FAX. 03-3246-1984
 URL : http://www.nochuri.co.jp
 E-mail : sugano@nochuri.co.jp

資源に恵まれないわが国では、人材こそが最大の資源であると言われてきた。工場の中国移転による産業の空洞化はもちろん、介護や教育といったこれまで社会的に顕在化しなかった様々な社会問題が噴出してきているが、人材の活用が鍵となる。

しかしながら、この国では社会参画は難しい。たとえば、女性の雇用を例にとってみよう。女性の労働力率(一五歳以上の人口に占める就業者と就業希望者の率)は、デンマーク七三・二%、一九九八年)やアメリカ六〇%、一九九九年)と比較すると、日本は明らかに低い(四九・二%、二〇〇一年)。労働市場への参入だけが社会参画ではないが、象徴的である。託児所等の整備がお粗末なうえに、とても安心して働けるシステムとはなっていない。

女性の労働意欲や能力が低いわけではない。たとえば、一九九一年と二〇〇二年を比較すると、医師国家試験に占める女性の比率は一九%から三二%に、司法試験では一四%から二三%に上昇している。

しかしながら、現時点では女性の力を生かすまでには至っていない。その結果、たとえば長期海外滞在者数を見ると、女性が男性を上回っている。男性の場合、ほとんどが企業の駐在員であるのに対して、女性の場合には個人が多いという。日本社会に三行半をつきつけているともいえる。

男性を中心とする組織にも女性差別ほどではないが明らかな格差構造がある。たとえば、自殺者は年間三万人を数え、依然として過労死や労災が

女性の社会参画の意味

頻発している。日本社会が、人を大切にする社会であるならば、効率を多少犠牲にしても構成員のことを第一に考えるはずであるが、構成員を犠牲にしてまで利益を追求しているのが現実である。この国では、常に組織内部に、より小さな内輪のグループであるインナーサークルを形成し、サークルの利益を最優先させる力学が働く。日本の官僚機構はその典型である。企業においても、優秀な人間ほど外資に転職するケースが目立つ。

このようなサークルに共通する特徴がある。一つはその無能、無責任さであり、もう一つが外部への説明責任(アカウンタビリティ)の欠如である。中央官庁の不祥事とそれに対する中央官庁幹部の対応をみれば明らかである。そも、アカウンタビリティという言葉に相当する日本語の言葉が存在しない。外部からの厳しい監視がないからである。

このような構造の中で女性の参画は重要である。社会の外側に位置する女性、あるいは同じようないんていを背負っているグループの社会参画は複雑な差別の多重構造に変化をもたらす。これは決してインナーサークルに女性を取り込むことではない。中央官庁の幹部に女性が増えても意味がない。インナーサークル構造を変えることが重要であり、このような構造が見落としてきた価値に高い優先順位をつけることである。そこに至ってはじめて全ての人々が開放され、社会参画の意識をもつことができる。

(副主任研究員 大江徹男)

今月のテーマ：農協経営と女性

女性の社会参画の意味	1
女性会と歩んで	2
迫られるジェンダー視点にたった農協経営 ...	3~4
アワビの資源管理と漁協婦人部の活動 ...	5~6

ぶっくレビュー『協同組合 六つの誤解』...	7
あぜみち	8
フードシステム『生鮮果実と果汁の消費動向』...	9
統計の眼「女性労働白書が示す仕事と子育て両立の困難さ」...	10
編集後記	10

調査・研究ノート

迫られるジェンダー視点にたった農協経営

△「食の安全性」と女性▽

昨年来、農協団体も関わった食品の表示や産地偽装問題が発生した中で、全中は農協経済事業刷新委員会」を設置し、問題発生の要因を検討するとともに、六月末を目前に「安心システム（ＪＡ型トレーサビリティ）」の確立」等を含む経済事業の刷新課題を検討している。その第一回委員会では、学識経験者委員や消費者委員から「一時的な問題ではなく、組織体質の問題」「口では消費者志向をいうが、実際は組織が閉鎖的で消費者に開かれていない」との意見が相次いだという。これは、消費者軽視、生活視点の希薄さに対する痛烈な指摘であり、消費者や地域住民の価値基準で事業を推進していくには、生活や女性を重視する、いわばジェンダー視点にたった農協経営への転換が必要なることを忠告するものでもあろう。

同時に、これらの問題は、相次いで顕在化している輸入野菜や加工食品からの残留農薬や未承認の食品添加物検出問題と同根のもので、食料自給率の低下や効率性重視の食のあり方等も問題発生の背景にはあると思われる。従って、単に「経済事業の刷新」や「安全・安心のシステム確立」とい

うだけでなく、生産者と消費者との協同で食と農のあり方を問い直し、再構築する取り組みが必要であり、その意味でもジェンダー視点にたった農協経営は欠かせない。

△「変わる女性」と参画の実態▽

そのためには、農協運営への女性参画の促進は緊急課題であり、男女共同参画社会基本法の制定を受けて、農協グループも二〇〇〇年に開催された第二二回ＪＡ全国大会で「女性のＪＡ運営等への参画の促進」を決議するとともに、二〇〇三年度末までに達成すべき数値目標を設定している。その結果、県中央会や単協では具体的な検討を進めており、遅々としていた理事や総代等への女性登用に漸く変化が見られるようになっていく。とはいえ、二〇〇一年九月現在の女性理事は一八七人で、設定した「合併ＪＡにおける女性理事二名以上」という目標には、まだ遠く及ばず、とりわけ難しいのが正組合員加入である。ＪＡ運営への女性参画に前向きに取り組む農協が「数値目標達成」しようと努力しても、女性理事の二名はリーダー的な女性の中から選出できるが、農協への関心を示す尺度と言える正組合員の加入はなかなか進まない。

こうした、いわば「身内の女性」の農協に対する関心の低下は、女性たちの意識や生活実感と農協運営との乖離を示す証左の一つであろうが、これでは消費者（生活）の価値基準での事業推進は難しい。

その背景には、農協合併が進む一方で、広域化した農協における組織活動のあり方が検討されなかったり、支所機能の低下や事務局体制の脆弱化等により、女性活動の停滞傾向が一層加速化されていることがある。このことは生活地点での日常活動を困難にし、協同活動を支える人づくりの場も縮小することを意味している。

女性組織の活性化については、現在全国的に検討が進んでいるものの、単なる小手先の改革やこれまでの延長上での「手直し」程度では、「女性と農協との乖離」を修復するのは困難であろう。必要なのは、農協自身が組織と経営をジェンダー視点で見直すことであり、具体策の一つとしては、農業経営や直売・農産加工等の多様な事業活動に自発的に取り組む女性たちをパートナーとして位置づけることである。女性部活動が全体としては停滞する一方で、地域の農業や暮らしの課題にチャレンジする意識と行動力を備えた女性達の裾野は広がりつつある。

同時に、事業活動を企画し、日常的に執行する部署への女性職員の参画も必要となる。女性職員の登用状況については、一九九二年に当農林中金総合研究所が女性管理

職のいる農協を対象に調査したことがある。類似の調査は見当たらないのでやや古くなるが、その結果を見ると、調査農協においては全管理職に占める女性比率が一・二%と、予想外に高い結果がでた。とはいえず、「主任」「係長」「課長補佐」といった下位職位者が七割を占めていたし、長期勤務の中でキャリアアップしてきた女性群がいたことが主たる要因であり、意識的な人材育成・登用という視点はほとんど見られなかった。女性の「JA運営等への参画促進」を決議した第二二回JA全国大会でも女性

職員に登用には触れておらず、一九九七年の第二一回大会決議の中で、たつた一行女性の管理職登用を促進」と記述されているに過ぎない。つまり、農協において意識されている「JA運営への女性参画」は、組合員レベルに留まっていると言える。

〈女性職員の登用が焦点になった生協〉

ちなみに、日本生協連では、女性の地位向上に関する国際的な運動が高まる中で、一九九一年に会長の諮問機関として女性評議会を設置し、男女共同参画型の生協運動を目指して調査と課題検討を行い、一九九三年には意識改革や機関運営の改善、女性職員の育成を提言している。さらに一九九五年には、女性の働く環境の改善や「職種の拡大とフルタイムの女性職員比率の向上」「幹部職員への女性の積極的登用」(課長職以上の幹部職員比率を全ての生協で一

〇%以上に「パートタイマーの働きがいの創出と待遇の向上」等、「男女共同参画を促進するために生協が目指すこと」を具体的に提起している。

現在は、女性評議会を発展的に改組して発足した男女共同参画小委員会を中心に二〇〇一―二〇〇五年を目標とする第二次中期的行動課題に取り組んでいるが、そこでも重点課題として「組合員分野の行動課題」とともに「職員分野の行動課題」を取り上げているとおり、生協では当初から職員レベルの参画を視野に入れている。

そしてまた、日本生協連の事業・活動により多くの女性の意見を反映させること等を目的に、前小委員会と同時に発足した全国女性会議は、初期の目的を果たしたことから二〇〇〇年度末には解消しており、いわば取り組みの焦点は職員レベルに移されている。とりわけ、店舗事業の経営改善にとつては女性職員の中で多数を占めるパート職員の登用とエンパワーメントが課題だとし、経営上の重要な実践課題として位置づけてきている。

〈必要となつた農協での女性職員登用〉

農協においても、ここきて女性職員の登用に若干の変化が見られる。例えば、最近みたある農協の機関紙に九支店の涉外課の職員が紹介されていたが、課長は全員女性が占めていたし、福祉事業への取り組みが進む中で担当課長に女性を登用する農協

も増えている。ある県で生活担当部長会議を開催したところ女性が多数を占め、主催者が驚いたという事実も示すように女性職員の登用は確実に進んでいると言える。

こうした実態は、生活にかかわる事業や組合員と接する最前線の部門では「女性の特性発揮」を期待するという、性別役割分業の根強さを一面では示すものの、実力を備えた女性が存在していることの証左でもある。それは、最近の広域合併農協における女性常務や女性参事の誕生等(兵庫県、岩手県)からも伺えるもので、「女性の職域」を超えて経営を担い得る女性たちの裾野は確実に広がってきている。

いずれにしても、生協(パートの登用、という処遇面での問題は残されているが)と同様に、農協にとつても「生活」や「地域」の視点を重視した事業展開をする上で女性職員の登用は必須の課題であり、意識的な人材育成・登用のプログラムを策定することが必要だと思われる。「農と共生の世紀づくり」や「食の安全・安心の確立」を単なる「目標」に留めないためには、誰がどのように実践するのか、いわば実践の主体形成と行動力が問われてくる。そしてまた、「JAは「変わった」という評価を実現する」(経済事業刷新委員会)ためにも、今問われているのは女性を真にパートナーとして評価・処遇することである。

(根岸久子)

現地ルポルタージュ

アワビの資源管理と漁協婦人部の活動

— 岩手県・広田町漁協 —

男女共同参画が叫ばれるが、漁業・漁協部門は特に遅れているとの印象が強い。漁協婦人部の活動も、一般的には、貯蓄・共済の推進、合成洗剤問題等の環境保全、魚食普及、に限定される状況である。近年、水産物の加工や販売に取り組む事例も増えてきてはいるが、全体としては比較的小さい範囲での活動にとどまっている。

そうしたなか、第七回全国青年・女性漁業者交流大会でアワビの資源管理に取り組む婦人部活動を知り、今回取材させていただいた。漁協におけるアワビの資源管理への取り組みとともに、それに関わる婦人部の活動内容について紹介したい。

一、漁協管内の概況

岩手県の東南部に位置する陸前高田市。市内には五つの漁協が存在するが、今回訪問させていただいた広田町漁協の管内は広田半島のほぼ全体をカバーしており、総世帯数一、一二〇戸の八六%にあたる九六四戸が漁協組合員（正四九五、准四六九）となっているなど、漁業の盛んな地域である。同半島は、約二〇キロメートルの海岸線全体にわたって、多くの入り江や奇岩怪石、断崖などリアス式海岸特有の景色が広がり、

こうした環境を生かしたカキ、ワカメ、ホタテ等の養殖漁業、あるいはアワビ漁やフノリを中心とする採藻漁業が盛んに行われている。また、黒潮と親潮が接する三陸漁場が沖合に広がり、定置網や刺し網等の漁船漁業も営まれている。

属人水揚げは、五、六三〇トン・一五億円であり、養殖ワカメ、サケ（主に定置網による漁獲）が上位に並ぶ。

二、漁協におけるアワビの資源管理

(一) 管内アワビ漁の概要

当地区を含め岩手県で漁獲されるアワビは、クロアワビの北方種と考えられているエゾアワビであり、「口開け」と独特の呼称で表現される漁期は一月から始まる。

当漁協においても、一月から二月にかけて漁が行われるが、「開口日」（漁を行う日）は七日であり、しかも漁を行える時刻も指定される。日によって違いますが、午前六時から九時までというように概ね三時間ということであり、年間わずかに二〇時間程度しか認められないアワビ漁である。

船上から、口でくわえた「カガミ」と呼ばれる箱メガネで海底をのぞきながら、竿の先につけた鉤でアワビを岩から剥がして

採る。「鉤採り」と呼ばれるこの漁法がこの地域におけるアワビ漁の特徴であり、比較的容易な漁法だけに「口開け」の時にはほぼ全員が出漁するという。それだけに厳しい漁期規制が必要とされるのであろう。

(二) アワビ資源管理の概要

当漁協におけるアワビの資源管理は、前述の漁期規制に加え、稚貝の放流、さらには乱獲防止の観点での規格規制（漁獲は九cm以上のアワビに限定）という方法で行われている。こうした取り組みの成果でもあろうが、近年のアワビの漁獲量は二〇トン前後で比較的安定的に推移している。

規格規制の遵守状況については、船着場等における「浜検査」で確認している。「浜検査」は、「船検査」と「漁場調査」の両方をその内容としているが、婦人部がこの部分を担当しており、三で詳述する。

稚貝の放流については、漁場別の漁獲量、混獲率（漁獲量に占める放流貝の割合）、ヤセ貝率等のデータをもとに「アワビ種苗放流協議会」が漁場環境を判断し、漁場別の放流量を決定している。

(三) アワビの水揚げから販売まで

当漁協でのアワビの水揚げは「船場」や「物揚場」と呼ばれる七か所の船着場で行われ、それぞれ「開口丁場立会」と言われる一定の作業が行われる。具体的な流れや作業は以下のとおりである。

「浜検査」終了後、婦人部が漁場番号を

記入した「検査済証」を交付。

漁業者は、検査済証とともにアワビ全量を「ナガシ」と呼ばれる選別台へ持ち込む。選別員（漁協役員、運営委員代表の二名が担当）が、「傷」「ヤセ」を選別し、それぞれ計量（「傷」はさらに販売分と自家消費分に区分）。

（注）「傷」は、鉤による漁獲の際にアワビの身肉に傷がついたものである。販売する場合、通常品の七〇八割の価格となる。「ヤセ」は文字通り身肉のやせたもので、商品価値はなく、全量漁業者に返却される。

青年部が混獲率を調査。混獲率は、漁場別にそれぞれ三名の漁業者、各人二〇個のアワビを無作為抽出し、天然貝・放流貝の別を判定して算出。

（注）「螺旋（るど）」と呼ばれる殻頂部分の色で判定。殻の色が餌に由来することを利用したもので、放流時点の大きさに相当する部分が緑・青色ならば放流貝。海藻等の付着物を削り取って行う。

それぞれの浜（「開口丁場」）で入札する。（注）浜によって価格が異なるが、漁業者の水揚げする浜が決められ、自由に選べない仕組みとしているため、漁業者との精算は全体でプール計算した単価によって行う。

三、婦人部による取組経緯と活動内容

（一）取組みの経緯

婦人部は昭和三四年に設立されたが、その当時から「繁殖保護」を活動の大きな柱としていた。当初はヒトデ駆除、磯掃除などが中心であり、現在のように「浜検査」を担当するようになったのは昭和五八年からである。その経緯は概ね次のとおりである。アワビの資源管理上、規格に満たない小さな貝の漁獲防止は当然のことながら、漁場ごとの漁獲量の把握も必要とされる。こうした検査や調査は、漁業者が陸に上がる場所（＝船着場）で行う必要があるが、男性はほぼ全員アワビ漁に出ている。しかも早めに漁を切り上げる者もいれば、最後まで漁をする者もいたり、帰港時間もまちまち。こうした状況から、婦人部に白羽の矢が立ったものである。

（二）活動内容

船着場が七か所となっており、一回あたり三五名前後の検査要員が必要とされる。検査は婦人部の班長（五〇人）が担当することとしているため、七回の「口開け」では少ない人でも三回の出番がある。「口開け」前の一〇月に班長会議を開催し、船場別の検査当番を決めている。

前述のとおり、婦人部の担当は「船検査」と「漁場調査」を内容とする。「浜検査」である。「船検査」は、文字通り船全体を調べて、規格に満たない貝を採っていないかどうかを確認するものである。組合員に対する漁

協からの通知文書によれば、弁当箱等漁業者の持ち物も検査対象になっている。

「漁場調査」は、管内沿岸域を一四の海域に区分し、当該漁業者がどの漁場でアワビを漁獲したかを聞き取り調査するものである。青年部の混獲率調査や選別員によるヤセ率調査とあわせ、稚貝放流の検討材料として活用されている。

二〇年経過した現在では、漁業者の理解も深まり、ほぼ「漁場調査」のみでよい状況となっているようであるが、スタート当初は大変だったらしい。とくに、船検査については、顔見知りの同じ集落の人の漁獲物を調べるといふこともあって、「おまえは何様だ」、「女のくせになんだ」等の反発があり、また婦人部のメンバーからも「荷が重すぎる」との声があがったことである。その様子は、「小さな貝は採ってませんね」という一言だけ掛けてくれ」と頼んだという清水参事の言葉にうかがうことができる。

今回の取材を終えて、乱獲防止に果たした婦人部の役割の大きさを思わずにはいられない。それとともに、資源管理においては地域一丸となった取組みが必要であることをとあらためて認識した次第である。婦人部や青年部の協力を得て実現した資源管理であり、それゆえ漁業者の協力も得られたのではないかと思うのである。

（出村雅晴）

がぶくしゅー

本書の著者は協同組合短期大学および中央協同組合学園等において長らく教育に携わり、協同組合に関する多数の著書・訳書・論文を書かれている研究者である。その著者が高齢にもかかわらず（大正五年生まれ）このような刺激的な題をつけた本書を著したのは、協同組合について世の中にはいまだに多くの誤解がある現状を残念に思っていることであろう。

著者によるとそのような誤解の原因は、一つは農協の特質としてテキストや講習で語られることの中に多くの間違いがあることである。そしてもう一つは、複雑微妙な協同組合の特質を研修などにおける、時たまの講義や短期間の勉強で理解させようというのがそもそも無理なことである。そこで本書は、協同組合の特質の中で誤解や間違いが目立つ六項目について正していこうというのである。こつした協同組合の特質あるいは本質について世の中で誤解されることが多いというのは協同組合関係者としては困ったことだと思うが、逆にいえば本書を読めば協同組合の本質がある程度理解できるということになるであろう。

以下、著者のいう協同組合についての六

つの誤解について、簡単に紹介していこう。
その一「競争は悪？」

協同組合の世界では、しばしば「協同は善、競争は悪」と考えがちだが、その考えは間違っていると著者はいう。協同の中にはマフィアや談合のような悪いものもあるし、協同組合の活動ももたれあいになれば、その積極的成果は期待できない。他人への配慮を持ち、全体の善に貢献する、開かれた協同が大切である。逆に競争は人間にとって自然なことで、協同組合にとっても組合員の利益を増進するための競争はむしろ

「協同組合 六つの誤解」

藤澤光治著（全国協同出版）

奨励すべきだ、という。

その二「非営利だから利益ゼロ？」

協同組合は営利を目的とした事業を行ってはならないとされる。しかし設備投資や運転資金に当てるために、事業に利益を求めることは協同組合にとって不可欠である。非営利ということは、利益がなくてもよいということとは違うのである。

その三「『原点』は古い？」

協同組合は一般にはロッチデールから生まれた協同組合原則を守っていることから、協同組合の原点をロッチデールに求めがち

だが、協同組合にはいくつもの流れがあり、ロッチデールはその一つに過ぎないという。また、日本の農協の原点は一般に、ドイツのライプアイゼンとされるが、著者によればライプアイゼンの活動の本命はあくまで信用事業であり、総合事業を営む日本の農協全体の原点ではありえない。

残りの三つの誤解についての議論は、紙幅の関係でごくごく簡単に紹介するにとどめよう。その四「運動」はたてまえ？「では協同組合にとって運動の意味を、その五「教育と研修は同じ？」では協同組合における教育の重要性について、そして最後のその六「価値」は値打ちのこと？」では協同組合が重視すべき価値について世の誤解を解くべく説明している。

さて、本書を読んだ感想だが、「なるほど」と思われるところが多い。さすがに協同組合教育に長年携わってきた著者だけに、協同組合に関わる多くの人がどのような点を誤解しているかあるいは十分に理解していないか良く分かっているのであろう。本書はページ数も少なく、記述もきわめて平易なので、容易に一読できる。本書を読むことによって協同組合関係者が抱えている疑問のいくつかが解決されるとしたら、紹介者としてもうれしいことである。

（二〇〇二年一月、一〇五頁、一、〇五〇円）

（須田敏彦）

あぜみち

「音の風景・百選」に入っている無形文化財「チャグチャグ馬子」が今年もさわやかな青空の下、鈴の音をチャグチャグと響かせて行進していききました。

人口五万人を超えた我が滝沢村は、県庁所在地、盛岡市に隣接していることもあり、ベッドタウン化し、農村風景も様変わりしつつあります。それに伴って我家の農業形態も大きく変わりました。養豚・水稲・果樹を組み合わせ、農業で生活できることに誇りと生きがいを求めて三〇年経過し、五年前、成長した子供からの提案でりんごを中心にグリーン・ツーリズムを取り入れた新しい方向に向けて出発したところです。

今年の五月、地域の人達と消費者との交流を図るため野外コンサートを開催しました。普段静かなりんご園に五百人余りの人が訪れ、満開のりんごの花の下、音楽を楽しみ、地域の農産物を介してそちこちで会話もはなしました。今、農業に対する関心が様々な形で高まっていると感じました。昨年、「柳沢いものまるごとネットワーク」といって会を立ち上げ、地域を楽しくする人の輪を拡げています。三〇代の若い人達を中心に地域の特産物を研究するグループも動き出しました。そんな人達が集まってこれから地域

通貨の勉強会をもち、地域に拡げていく方向を見い出そうとしているところです。農業は取り組み方によって、様々な方向に展開できる楽しい職業だと思っています。一万坪のりんご園の整備をした時から、私の発想はどんどん開いていきました。オーナー制、車イスの方も迎える体験学習の場としての工房、設備等々。

私の農業人生を締めくくるにふさわしい行動をこのりんご園で展開し、沢山の人のふれあいを喜びとしていきたいと思っています。りんご園にやさしい風が吹き、花がゆれ、紅いりんごが実る。沢山の人が訪れ、公園の役割も果たすような場所として私は私のりんご園を位置付けたいと考えています。

(若手県滝沢村 上野かなえ 農業)

E mail : u.ringo@f8.dion.ne.jp

光センサー選果機「元年」

真穴地区には全国に自信を持って、誇れるものが二つある。

その一 女の子の初節句。健やかな成長を願う座敷雛の風習で、二百年もの間続けられている。座敷いっぱいに繰り広げられるお雛様とミニ庭園は、平安時代の宮中を再現したかのような夢の世界。何ヶ月も前からこの日のために準備をするその豪華さと、完成の翌日には潔く取り壊してしまう贅沢さ。四月三日には全国からの観光客で賑わう。その二 栄えある「天皇賞」の受賞だ。

当地区へ柑橘が導入されて、今年で百十一年目を迎える。この間、常にトップの座を

堅持している。昭和三十九年には日本農業祭において、最高峰の「天皇杯」に輝いた。作れば売れる昭和の三十年代、過剰の四十年代、調整の五十年代、自由化の六十年代、そしてそして現在。昨年は、需給調整が個人割当てという生産調整を実施した。天候にも恵まれ高品質のミカンに仕上がったにもかかわらず、価格は史上最低の水準にまで落ち込んだ。農産物は「適地適作」が大原則である。それを全国一律の調整では、あまりにも問題がありすぎる。当地区の生産者は、ミカン一本に命を懸けているプロ集団だけに矛盾を感じずにいられない。

真穴においては、平成十四年度に、光センサー選果機が導入される。ミカンだけで見ると、全国の普及率は八十%に達しているが、売上の伸びた産地がない(落葉果樹も含む)。品質のバラツキは少なくなるが、味の良くなる機械ではない。不味いミカン(足きり)の販売が問題なのである。産地の宣伝にはなるが、売上増には繋がらない。真穴においては、平成十四年度は、光センサー選果機に対応するための生産対策(いかに足切りミカンを少なくするか)を重点政策に掲げた。自然条件が相手だけに、思い通りには行かないが、選果機が変わる、消費者も変わる、生産を変えよう、を合言葉に生き残りをかけて頑張っていきたい。

(愛媛県八幡浜市 柳澤玉久)

JAにしうわ 真穴共選長)

フードシステム

生鮮果実と果汁の消費動向

果実消費量全体の動向については、本誌一九三号(二〇〇二年六月)の「統計の眼」で紹介したが、本稿ではその内実を生鮮果実と果汁に分けて分析する。

一・減少を続ける生鮮果実消費量

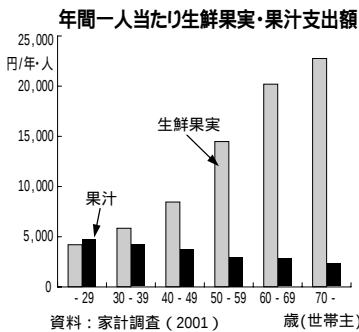
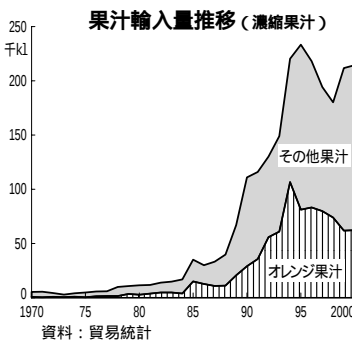
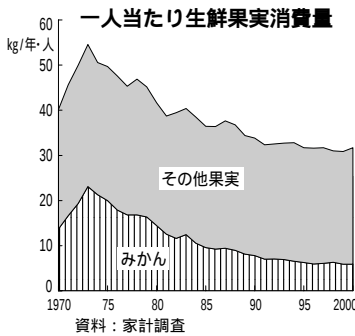
家計調査によると、二〇〇〇年の国民一人当たり生鮮果実消費量は三一・七kg/年であり、ピーク時の七三年(五四・六kg)に比べると四二%減少している。その最大の要因はみかんの消費量減少であり、二〇〇〇年のみかんの消費量は五・九kgでピーク時(七三年、二三・一kg)の約四分の一に減少している。みかん以外では、すいか(注)となつみかんが大きく減少し、なじもやや減少しているが、他の果実(バナナ、りんご、もも、いちご)の消費量はほぼ横ばいである。また、輸入品であるオレンジ、グレープフルーツも八〇年代末以降は横ばいで推移している。このように、生鮮果実の減少はみかん、なつみかん、すいかの消費量減少によるところが大きい。

ただし、家計調査は二人以上の世帯を対象とした調査であり単身者は除外されており、また外食は別の消費支出区分になっている。そのため単身者の増加や外食比率の増加による消費構造の変化は反映されていないことに留意する必要がある。

(注) 家計調査では、果実的野菜すいか、いちご、メロンも果実に入れている。

二・増加する果汁消費量

家計調査では、果汁(ジュース)については消費量の統計はなく支出金額がわかるだけである。それによると、二〇〇〇年の一人当たり果汁支出額は三、三三六円/年であり、一九八〇年に比べ一・八倍に増加している。生鮮果実支出額は二の間六%の増加。単身者のほうが果汁消費量が多いこと、外食での果汁消費量が多くあること、輸入自由化等により果汁の価格は安定していたこと、等を考えると、果汁消費量は大きく増加したといえることができる。このことを供給面から見ると、国産果実のうち果汁に仕向けられた量は減少しているが(九九年でみかん二三万トン、りんご一四万トン、もも一三万トン)、果汁の輸入が急増し、二〇〇〇年の果汁輸入量は二一四千kl(濃縮果汁)で、八〇年の一九倍、九〇年の一・九倍になっており、果汁消費



の増大は輸入の増大に支えられてきた。

三・年齢別の生鮮果実・果汁消費量

このように生鮮果実の消費量が減少し、果汁の消費量が増加してきたが、近年特に注目されているのが、年齢による果実消費量の違いである。

家計調査によると、世帯主二九歳以下の世帯の生鮮果実支出金額は年間一人当たり四、一七二円であるのに対し、世帯主が六〇～六九歳の世帯は一人当たり二〇、一七〇円であり、五倍近い支出額である。逆に、果汁については、前者が四、七〇三元で後者(二、二七八円)の二倍以上である。図で示したように、生鮮果実は年齢が高いほど消費量が多く、果汁は逆に低年齢層に偏っている。

問題は、現在の若い世代が年齢を重ねるにしたがって果実を多く消費するようになるのか、あるいはそのまま生鮮果実の消費量が減ってしまうのか、ということである。いずれにせよ果実消費の拡大を促す方策が必要であろう。

(清水徹朗)

統計の眼

女性労働白書が示す

仕事と子育て両立の困難さ

現在、我が国は歯止め効かない少子化、高齢化に直面している。厚生労働省発表の出生率は戦後からほぼ下がり続け、二〇〇一年は一・三三で過去最低を更新した。また、晩婚化、晩産化も進んでいる。

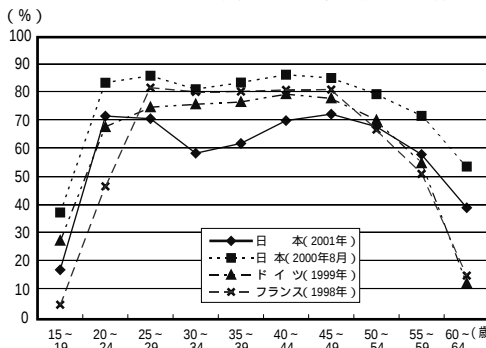
『女性労働白書』（平成一三年版働く女性の実情）は、女性の年齢階級別労働力率を示すM字型カーブの形成には結婚・出産が深く関わっていると指摘している。M字型カーブのボトムは三〇～三四歳層は、出産・子育て時期にいったん仕事を離れ、子育てが一段落してから再び働き始める女性が多いことを示している。一〇年前（平成三年）と比べると、ボトムが上昇し、M字がなだらかにはなっているが、先進諸外国は近年、M字型カーブから台形型に移行している。日本においても、非労働力人口のうち、就業を希望するものを労働力人口に加えた「潜在的な労働力率」は、先進諸外国と同じような台形型に近くなる。問題は働きたいのに働ける環境が整っていないことにある。これを踏まえ白書は、将来の労働力人口減少に対応するには、仕事と子育て両立の負担感を軽減し、女性の能力を発揮できる環境整備が重要であると唱えている。

また、白書では子育て時期にある三〇歳代の男性が、最も長時間労働をしていると指摘している。一方で、日頃の生活

の中で充実を感じるときはどのような時か」という調査では、三〇歳代と四〇歳代前半の男性は「仕事に打ち込んでいる時」よりも「家族だんらんの時」に充実を感じるとしている割合が上回っており、他の年齢層に比べても高くなっている。このことから、家族といっしょにいたくてもそれができない労働実態であることがわかる。

家事や育児を女性だけにまかせている現状を改革していくには、質の高い保育所や学童保育の拡充、税制改革を含めた経済的な援助など行政面のみならず、子育て時期にある両親の労働時間軽減や在宅ワークなどの多様な雇用形態の拡充等、取り組むべき課題は多い。（菅野京美）

先進諸国における女性の年齢階級別労働力率



(注) 日本(2000年8月)の数値は「女性の潜在的な労働力率」

潜在的な労働力率 = 労働力人口 + 非労働力人口のうち就業希望者 / 15歳以上人口

資料: 厚生労働省「平成13年版女性労働白書」